**相談事業における相談状況**

福祉医療機構社会福祉振興助成事業により一昨年度2012年4月から始めた相談は2013年2月までの11か月間で①電話相談、②学生来所相談、③当事者来所相談、④職員来所相談、⑤発達来所相談、⑥一般来所相談、⑦メール相談、⑧宿泊相談が延べ2,784件という相談がありました。

今年度は2013年6月から2014年2月までの9か月間の相談件数が延べ2,589件の相談がありました。一昨年よりは2か月間少なかったですが、相談件数は減ってはいません。それだけ社会的養護等当事者を中心とした関係者の皆さんが日頃から多くの悩みを抱えていることが相談内容から伺うことが出来ました。

平成25年度の社会的養護等退所者実態調査と自立相談事業は下記の内容で6月から取り組んできています。

**【当団体の相談事業の目的】**

平成25年度の福祉医療機構社会福祉振興助成金をいただき、「社会的養護の当事者が自立するにあたってかかえている問題点を明確にし、当該地域における自立支援の定着と全国への展開をすること」を目的に「社会的養護の当事者の自立支援・就労支援を行うための電話および来所相談」事業を実施して来ています。

現在施設の子ども(中高生)や里親の子ども、施設や里親等を卒園された当事者や施設の指導で悩んでいる若手職員及び将来社会的養護職員を目指す学生の方の支援を側面的に援助させていただく機関として相談所を開設しています。

**【相談内容】**

1. 施設・里親等で悩んでいる・相談したい中高生の方、若手職員の方。
2. 進路問題等で悩んでいる・相談したい社会的養護当事者及び若手職員の方。
3. 法律的な問題等で相談をしたい社会的養護当事者の方。
4. その他、施設や里親・ファミリーホーム・大学生の進路のことで相談をしたい方。

**【相談事業の趣旨】**

社会的養護の当事者の自立が困難である理由として家族のかかえる問題の複雑さ、社会生活を始めるにあたって多くの青年が得られるであろう家族・親類縁者・地域からのサポートを得ることが困難であることなどがあげられます。それに加えて近年の格差社会の進行に伴いこうした青年の自立の可能性は今まで以上に困難なものになりつつあります。それは今日普通の生活を送っている市民であっても直面しつつある不安定な雇用といった問題に加えて社会的養護の当事者自身がかかえる問題、たとえば自立にあたって保証人が得られない、あるいは一般社会からの目に見えない疎外による不利な条件下における就労、当事者自身の心の傷の深さからくる不適応、それらの条件から帰結する生活困窮によるものが原因です。これらの問題に対する制度・政策としては処遇においては個別の自立支援計画の策定、各自治体の独自事業としての就労準備のための支度金、進学支援としての各種奨学金などがあげられます。これらのリソースをうまく活用すれば安定した自立が可能ではありますが、ひとりでこれを使いこなすのはむつかしいところがあります。

**【相談事業への支援】**

若年期にありながら社会的養護の当事者は自立にむけて生活設計を土台から形成する必要があります。本来家族から得られるべき支援の代替となるべく多様なリソースを個別に構成する作業は決して容易ではありません。学校の教師、施設の職員の支援によって社会的養護の当事者は将来設計を立てていますが、うまくいかないことも少なくありません。原因としてはこのような支援は学習面での評価に合わせてきちんとした社会診断が求められるというアセスメントの複雑さがあげられます。次に複雑な事情をかかえ、自己肯定感の低い社会的養護の当事者が自立するにあたっては動機付けをきちんとしていく必要性が高いということがあげられます。幼少期からのさまざまな複雑な事情により自己及び他者に対する基本的信頼感がきわめて不安定な社会的養護の当事者が、ただでさえ気持ちの揺らぎの大きい時期である思春期に、厳しい現実を直視しつつ具体的な将来設計を立てていくという作業にはきわめて過酷なものがあります。そこでの支援はパターナリズムに陥るリスクを伴い、たとえそれが客観的に適切なものであっても、当事者にとっては受け入れがたいものも少なくはありません。また施設からの退園後のサポートは現状においては限界があり、特に自立生活に向けてのピアサポートは重要だと考えています。

**【相談事業の対象者】**

相談者の対象は施設高校生・施設・里親出身者・若手施設職員の来所相談事業（必要な場合は宿泊相談含）として始めます。年間を通してNPO理事等及び内容により専門家をお願いし対応します。電話相談、来所相談、宿泊就労相談等を施設の高校生、施設出身者、里親出身者・若手施設職員からの相談に応じて、自立支援の援助を行う事業を特定非営利法人こどもサポートネットあいちでは、5月から「こどもサポートネットあいち相談・研究所」として相談事業を開設しますので、多くの施設職員・施設の高校生・里親・ファミリーホームの皆さん、将来社会的養護職員を目指す学生の方のご相談をお待ちしています。

**【コンセプト】**

私達は子どもの成長・発達の原点に立ち返り、自分のまわりにいる仲間と同じ興味・課題に取り組み共有された世界が芽生えてくる過程の中で、形成される相手への信頼を基調とした活力と自信にそれは求められると考えます。そのことは、自分への信頼に基づく自立と相手の尊重が市民社会の原点と考えています。私達はさまざまな障がいを抱え、あるいはどのような境遇にある親子であっても決して孤立することなく、楽しく子育てを楽しめるような地域社会の構築を目指しています。

**【相談事業情報】**

①毎週土曜日・日曜日は午前9時から午後6時まで臨床発達心理士による発達心理相談を

受け付けています。（1週間前までに電話・メールで予約確認を）

②毎日午前10時から午後6時まで、施設出身者・里親出身者の相談及び現在の施設児童

及び若手施設職員の悩み相談の来所相談（前日の予約・当日予約ＯＫ）電話受付及び来

所相談等は土曜日・日曜日・祭日も対応します。（但し、事前予約を）

③専門的（法律等）な相談に関しては（2週間前までに電話・メールにて予約を）

④電話相談は午前10時～午後6時まで（場合によってはこの時間帯外でも可。）

 当相談所としては、年間通して、土・日・平日でも朝から夜までいつでも相談を受け入れてきました。特に電話相談と施設で問題を抱えた職員の相談と社会的養護等に就職を希望する学生の支援に力を入れてきましたので、これらの相談が多くなっています。

以下は①から⑧までの相談内容について、簡単に相談概要を報告させていただきます。

1. **電話相談**

相談件数では昨年と同じく多かったのが特徴です。今年は福祉医療機構の助成が決定しましたのが、6月4日でしたので、相談事業の正式な統計は6月1日から開始しました。今年の特徴として、最初は電話で相談があり込み入った内容に関してはメールで、さらにメールでは解決できないような問題は来所相談を受けるケースが多くなりました。今年度の相談内容で特徴的なものを紹介し、別建てで提言としてまとめさせていただいています。

特徴的な１つ目のケースは、児童相談所の対応の不信感（預けられた里親さんが全く知らないところで、児童相談所と学校側と約束をしたケース）で、学校で問題があった事件を里親さんを飛び越して、児童相談所と学校で対応策を決めてしまい、結論が出てから里親さんへ連絡をするという不手際な対応があり、里親さんからの相談で事実関係が明るみに出て、当相談室が里親さんと学校、児童相談所、ＰＴＡ等の代表さんをまじえての話し合いをもち、改善されていったケースがありました。（このケースについては報告書その１の提言に詳細を掲示）

特徴的な２つ目のケースは、児童相談所が施設から通っている高等学校に相談なく、勝手に判断して施設の退寮と高校の退学を決めてしまったケースがありました。

このケースについては現在高校3年生であと半年で卒業を控えたケースであり高校側が何とか操業をさせたいと必死に頑張っているのにまったく相談なしに退学をさせようとした児童相談所の姿勢が問題となったケースです。退学の問題が出て来た時点で、高等学校から相談があり相談に乗ったケースです。児童相談所の高慢な態度（所長に関しては一度も電話に出ることなく、あとから学校の先生からのお話ですと他県のＮＰＯ法人からの相談に応える必要がないとの児童相談所の所長の話だったようです。）は当相談所から児童相談所の所長に電話を掛けたのですが、一度は担当者が電話に出ましたが、以後は居留守を使っていたのか出張中とのことで、出張後電話をお願いをしましたが一度も電話がありませんでした。当相談所から他府県のため出かけることが出来なかったケースで、高等学校の先生方の生徒にかける思いがあり高校の先生方と連絡を取り合い児童相談所への対応方法や施設側への支援を2か月近く掛かって対応したケースです。（このケースは報告書の提言その２に詳細を掲示）

特徴的な３つ目のケースは、施設に預けている母親からの相談でした。当団体が10月26日に企画しましたイベントにＮＨＫＴＶからの依頼があり、イベントな中で、施設出身のシンガーソングライターの松本哲也さんが【母親が薬物中毒だったため児童養護施設で暮らしていたころのことについて「母親を憎んだこともあったけど本当は好きで好きでたまらなく、いつも一緒にいてほしかった。どんなに最低な環境でもこどもは親と離れたくない」と語りました。そして、アパートで孤独死した母親への思いをつづった曲「ユキヤナギ」を歌い、施設で暮らす子どもたちに「夢を持ち続けて生きてほしい」】とメッセージを放送されたニュースをたまたま見た自分の子２人を児童養護施設に預けていた母親から当日の深夜やっと当団体の電話番号等探して、相談したいとの連絡がありました。現在体調不良で仕事が出来なく、生活保護を受けながら他府県に生活しているが、今日のＴＶを見て２人の内１人でもいいから引き取りたいとの相談でした。深夜でもあり明日もう一度内容を詳しく教えていただき、協力できることは相談に乗りますのでと、延々１時間半近くしゃべって電話が終わりました。

このように里親さんから直接に来るケース、施設児童の通っている高校の先生からの相談、施設に預けている親からの相談、施設職員からの相談、当事者自身からの相談、学生等からの相談が土・日や時間帯に関係なしの電話等ここでは書き入れない内容が毎日平均で3～4件、月平均100件前後の相談を受けています。それでも電話だけの相談で解決すれば良いのですが、電話では解決できないような内容ではメール、あるいは来所相談につなげています。来所相談については他府県の場合はなかなか来所までは難しいですが、来所相談に来てくれれば解決の道を一緒に考えることが出来ますが、中には電話のみで連絡が途絶えたケースもありました。電話相談だけでの相談の限界も感じました。今年度に関しては相談を受けた里親さんのケースで直接児童相談所、学校の先生との間に入った対応もでき、３者間で理解が出来た相談もありました。（ケースその１参照）もっと相手に寄り添いじっくりと相談に乗ってあげたいのですが、相談員の人数や時間帯の問題もあり現状では電話相談だけでなく他の仕事もあるため、電話相談員の増員とそのための予算獲得等現状の中で最善の方法を考えていくしかありません。

1. **学生相談**

平成26年度も学生相談は多数ありました。相談学生から色々と藩士を聞くと大学等も学生に丁寧に就職指導をされているようですが、現場と連携が十分取れていないのと社会養護等に関する専門職員を配置していない大学が多いようです。大学への求人が届いたら学生が就職情報を見ての就職選定をしているようで、求人施設の確かな情報が大学としては把握できなくて学生への指導は自分で連絡をとって対応するしかないようです。当ＮＰＯ法人では、毎年大学生・青少年指導者・施設職員対象の指導者養成講座を年間15回開催しており、この指導者養成講座では、将来社会的養護等に就職したい意欲ある学生たちを育てています。

来年で6回を迎える指導者養成講座の参加者が学生以外で、養成講座を受けて就職した施設の職員となって参加している人や施設として勤務の関係で交代で参加してくれている施設が増えてきています。

受講学生には施設職員となるために実践力をつけるために、受講期間中にＮＰＯ法人が主催するキャンプや登山、クリスマス・スキー等に施設の子どもたちや発達障がい児と健常児の交流事業の企画、準備、実施等実行委員会を立ち上げ毎年先輩から後輩に受け継がれ、参加された子どもたちや親御さんから感謝をいただいています。

野外活動等の交流を通して、施設児童や発達障がい児の理解や対応を実践を通して体験し現場で困らない実践力をつけて社会的養護等現場へ就職していっています。

養成講座を受講した学生が5年間で東海3県で約50名近くが社会的養護等現場へ就職をし頑張って働いています。

1. **当事者来所相談**

社会的養護等当事者からの来所相談は施設から就職して間もない10代の子どもたちから50代で定年間際の卒園生までと幅広い相談がありました。当事者からの来所相談は、他の方に相談できないような大変重要な内容が多くありました。中には20年ぶり、30年ぶりに同級生の様子が知りたい等元気に頑張っているとの近況報告を兼ねた相談もいくつかありました。本人にとって重要な相談については、じっくりと納得のいくように寄り添い相談に関わりましたが、中には相談室では解決が出来ないような相談へは専門家へと繋ぐ等してきました。

今年度は相談員に施設出身で社会福祉を勉強して教員免許の資格を持っている当事者が関わっていただきましたので、施設の高校生の大学進学、就職に関わる相談が多くありました。さらに、8月に全国ファミリーホーム大会が愛知県で開催されたのに伴い当団体も協力させていただきました関係で里親さんからの相談も多くありました。当団体と当事者団体の主催で年に２回大学進学等奨学金説明会を社会的養護関係施設・機関に案内をさせていただき開催してきました。各施設や機関の職員のほとんどは大学等の奨学金の事がわかっていないためアンケート等に最初からお金のことで大学を諦めさせていたとの意見もいくつかありました。今後は大学へ進学したい高校生に対してはこんな奨学金が受けられて進学できることを話したいと勉強になったと担当の高校生と一緒に帰っていったケースもありました。当相談所の最重要課題として今後全施設へのＰＲを進めていく必要があることを痛感しました。施設で進学・就職等対応困難なことで困ったらいつでも相談に来れるように施設自身が変革していくようにアドバイスをしていくことが必要に感じました。

1. **職員来所相談**

養成講座で巣立った受講生の社会的養護等への就職は4年間で50名を超えました。社会的養護等現場は虐待や非行、発達障がい等あらゆる問題を抱えて入所している子どもたちが大半です。そんな中へ飛び込んで職員として生活を共にすることは大変であるが、リズムに慣れてくればやりがいのある仕事でもあると思います。しかし、職員同士のコミュニケーションが取れていないと子どもたちからの相談や支援に関してちぐはぐの対応をするとたちまち子どもたちからのバッシングの洗礼を受けた職員は多いと思います。社会的養護現場は職員数が少ないので1人勤務が多く色々な場面で起きる問題を自分の判断で結論を出さないと生活が成り立たなくなることは職員誰しも自覚していることと思います。そんな中で悩みを抱えた若手職員が相談する先輩職員も見つからず、何とか聞いてくれる人をとのことで当相談所に相談をしに来るケースが今年は特に多かったようです。

相談内容を見てみると一番多かった内容は、①子どもとのトラブル、②職員間の意見対立、③就職3年目頃の自分の将来設計の相談の順となっています。

①と②については時間をかけて互いの気持ちを理解し合うことで、解決を図ることが出来ますが、③については相談の職員にとっては大変深刻な問題で、場合によっては退職を余儀なくするケースに繋がる場合もあります。①と②の問題から派生する問題の相談も若干はありましたが、それよりも自分の将来について、今の職場で本当にやっていけるのかといった重たい問題を抱えて相談を受けたケースもいくつかありました。たとえば女性にとっての結婚という問題も一つの要因としてありましたし、施設の民主的運営がみられない中での仕事のやりがいが起きない問題、施設の将来設計が示されず先行き不安の中での仕事の意欲が起きない等々の問題を抱えて相談に来たケースもありました。施設入所する子どもたちが抱えている複雑な問題にも対応しなくてはならない現状を考えた時に、職員にとって働きやすい職場をどう作り上げるかも管理者を含めて全職員と入所している子どもたちで民主的な話し合いを通して作り上げる必要が相談を通して感じました。もう一度施設における働き甲斐のある職場作りを職員全員で考える時に来ています。施設では一人の問題を皆の問題として考えられる施設の集団づくりが必要になってきています。

1. **発達来所相談**

子育て・発達相室「はとポッポ」の相談室は2008年4月に開設されました。当初発達

初期の発達にかかわる

相談・支援を目的とし、相談室の準備・案内もその目的に沿っておこなってきました。

しかし要望としては学童期の学習支援が中心で、支援もそれに合わせて考えていきました。

利用形態：毎週土日、1回90分、１日５コマで平均２割程度の充足率です。基本的に

保護者の方に同席いただき、一緒に参加するという方法を取っていますが例外もあります。

当相談室においてはその子どもの学習特性とペースに合わせた学習活動の調整による支援をおこなうことにより、一緒に考える・学ぶという体験を保障することを重視しています。時間はかかりますが、共同作業による小さな成功体験の積み重ねは自己肯定感の形成と他者への信頼感をもたらします。

当相談室にきてみえるお子さん方のかかえる問題として注意、他者とのコミュニケーション上の困難さがあげられますが、学習上の課題としては言語活動につながるものです。言語は他者と情報を交換するだけではなく、他者とのやり取りの中で思考を組織化するという機能があります。このあたり前のことをあらためて確認すると、話し手がしゃべったもの、あるいは書いたものを聞き手が聞く・読むことにより、聞き手の心の中にある何かが引き出されることにより成り立っています。それは多くの場合慣れ親しんだ慣習化されたもので、そこから他者の意図、あるいは未来について一定の予測を持つことができます。このあたり前にことができないと、社会・文化的な知識にアクセスすることが困難となり、こども期に必修の学習活動の維持、こどもを取り巻くさまざまな社会的関係への参加を困難しに、発達と自分の居場所からの疎外を引き起こします。

読書活動へのアクセスは知覚・認知とそれらをつかさどる注意が滞るとうまくゆかないので、自分の周りにある世界への入り口を確保する意味で注意を持続しながら何らかの活動を維持することの練習をおこないます。またそのことはその子どもにとっての慣れ親しんだ活動を作り上げるという意味もあります。活動の共有はこうした子ども達が得意とする実際的な活動とそのための手段を必要とし、彼らが苦手とするモデルとしての相手の意図の理解が多かれ少なかれ求められます。

読書活動において字を読むことが苦手な場合、本を読むところまでで気力を使い果たし、「もうだめ」と寝転んでしまうお子さんがよくおられます。そうなるとその本の内容を吟味したり楽しんだりすることがむつかしくなります。「誰が何をしてどう思ったのか」という物語の基本構造を確認することによって本読みの楽しさを知ってもらうことができます。また文章だけを頼りに考えてゆくことはこうした子ども達にとってはとても疲れることなので、図鑑などを使用して物語の登場人物について調べたりすることは読書活動を楽しくすることにつながることがあります。こうした子ども達は図鑑が好きで知識欲は旺盛です。

　以下の事例は2013年度の千坂相談員が関わった発達相談の事例報告です。

**【事例１．A君】**

①ケース概要：文章読解が苦手な小学３年生。

②アセスメント：認知発達全般をみるためにDN-CASを実施。論理的思考は出来るが短期記憶、注意の苦手さにより学習活動が維持できないことがわかり、新しい問題を素早く正確に解く作業は困難で、ゆっくり考えていると推測される。

言語・コミュニケーション発達スケールを実施。口頭指示の理解は困難だが意味の理解は良好。読みは”音読“と”音韻意識“が苦手。文章読解は”いつ、だれが、何をしているのか“は理解。説明をするときに複数の要因を取り上げることが困難。語彙知識は動作や位置関係を示す言葉が弱い。“慣用句・心的語彙”が標準値であることから”知識“については標準。”文表現“”柔軟性“の数値が低いのは”文章読解“同様ひとつのことを説明するだけで課題を終えているため。読解と語彙知識ができているので、基本的なところは問題なし。読解の苦手さは、音韻意識の弱さから”読み“に集中して他の作業をおこなう余裕の弱さと考えられる。

③読書活動の様子：図鑑は大好き。物語は音読が苦手で簡単な言葉の読み間違いや読み飛ばしが多く、何度も読み直すので長文は苦手。音読で疲れ、問題がわからない、間違ったり、一言で書き終わってしまうことが多い。しかし繰り返し読んだ物語の筋は書ける。

④支援内容：学研の「読みのアセスメント・指導パッケージ」を使用して特殊音節の動作化を実施。特殊音節のカードをコピーして、個々の音に円形のカラーシールを張り付け、長音は棒を引っ張り、それを動作化、カードの裏面に”意味“と”例“を記入、その後読書活動。

⑤経過と結果：この指導プログラムの完了に半年かかる。A君はこのプログラムを喜び、熱心に取り組む。カードの裏面の記入にも興味を示し、”意味“と”例“の違いに戸惑いつつも、さまざまな文章を記入。その後の読書活動では読み間違いはあるものの、以前よりはスラスラと読むことができるようになり、その分意味を読み取る余裕がでてきたようで、少しずつワークシートへの記述も増える。

　プログラム終了後、A君は読了後のワークシートをそれほど間違うことなくある程度の記入することができるようになり、文章の内容によっては読了した直後にその内容をきちんと書き出すことができることもあった。

1. 察：A君は幼児期より活動の共有が苦手で、現在に至るまでコミュニケーションは受け身の傾向にある。その背景には運動・言語面の弱さからくる活動の協調や他者とのターンの困難さがあったものと考えられる。音韻は“ひとの声”を区切ることによって理解できるものであるので、音韻意識の苦手さにも上記のことは関係していたのかもしれない。理由が何であれ、音韻がわかりにくいということは言語理解、コミュニケーション、状況理解の困難さにつながり、そのことは学習活動や友達関係における参加の困難、あるいは受け身の姿勢を引き起こすことがある。音韻意識を促すトレーニングはこの問題を軽減、より生産的な読書活動を保障したと考えられる。

**【事例２．B君】**

①ケース概要：読み書きが苦手な小学１年生。絵や工作が好きだが、口頭指示の理解が苦手。

②アセスメント：K-ABC検査を実施。同時処理が得意で絵の統合は標準値以上のかなり高い数値が出ており、情報の取り込みや統合はよくできている。継次処理が苦手で、語の配列課題が特に苦手であるとの結果が出る。物（概念）の特徴とそれぞれの物（概念）との関係の理解、それを包括する部分と全体の関係はよく理解できており、物事の本質はよくわかっているということ、新たな情報の順序性の理解が困難であり、それは特に言語的な情報の処理において顕著に現れるということがわかる。

③読書活動の様子：ひらがなの読み間違いが多く、また読み進めるのに時間がかかり、読み終わった後はとても疲れた様子。従って文章の意味を読み取る余裕はなく、内容について説明することはむつかしい。

④支援内容：理学館のよみとり支援ソフト“よんでみよう”を使用。まず本児に小学生低学年向けの絵入りの数ページの本を音読してもらい、次に私が読んでみせる。私がその本の文章を打ち込んでおき、それをよみとり支援ソフトを使用して音読してもらう。“よんでみよう”は本の文章がパソコンの画面に大きく映し出され、読み上げる文字の背景は黄色に変化して読みやすくなる。

⑤経過と結果：“よんでみよう”を使用しても最初は文字の読み上げに時間がかかり、間違えることもあった。これを何度か繰り返すことによって読み上げの失敗は少なくなり、また以前よりは早く読み上げることができるようになる。その後簡単なワークシートに回答してもらうが、文字で書き起こす時にひらがなを思い出すのに苦労して、また間違うことも時々ある。回答は短い言葉で、途中で疲れ切って寝転ぶことがよくある。それでも支援開始時に比較すると短いながらもある程度文章が書けるようになる。

　読み取りだけでなく、文章を書く様子も見たかったのでストーリー性のある絵を見て文章化する作業をおこなうと、ある程度の文章は書ける。本児は絵が大好きで、絵やカードを作ることは喜んでやっている。

⑥考察：ことばを構成する個々の音を聞き取ることに苦労していることが検査結果における継次処理の苦手さ、本読みの様子からわかる。視覚的な情報の取り込みは得意なので、そこを強調して提示するとわかりやすかったと考えられる。文章を書き出すことについてもそれが絵で提示されていれば苦労することなく容易に文章として書き起こしていることから、頭の中のイメージをどういう順番で書き出すべきかを頭の中で整理することに苦労していたものと考えられる。絵や工作が好きだということは、自分のおこなった結果を確認しながら次の活動を積み重ねてゆくことができるからであり、そうして何かを表現することができるという喜びにつなげることができたのではと推測される。そこで絵など視覚的なものと言語活動をつなげることが言語的な表現の可能性を広げてゆくことになると考えられます。

**【事例３．C君】**

①ケース概要：文章表現が苦手な小学１年生。勉強への取り掛かりに時間がかかるが、始めると普通に学習できる。

②アセスメント：認知発達のアセスメントのためK-ABCを実施。同時処理が継次処理に対して優位であり、自分が直面している事物・課題相互の特徴とその関係などの問題の本質はよく理解できていると考えられる。継次処理は”平均値“だが同時処理の能力と比較して苦手。このことは情報を順番に取り込んで整理する、あるいは課題の解決にあたって必要なことを順序よくおこなうことが“比較的”苦手であるというということを示唆する。

また聞き取りに苦労しており、特に“なぞなぞ”においてそのような様子がみられた。しかし“ことばの読み”において特殊音節がきちんと読めていることから個々の音はきちんと聞き取れていること、“文の理解”も楽々とこなしていることから読み取りに負担はそれほど感じていないと思われる。“数唱”においては遠方の比較的小さな雑音で簡単な問題レベルでその問題だけ戸惑い失敗していることから聴覚的な妨害刺激に弱い、つまり聴覚的な注意のコントロールに困難さをかかえている可能性がある。

③読書活動の様子：本読みに苦労している様子は見られないが、ワークシートへの記入において書き出すまでに時間がかかり、また質問に対してしっくりとした答えが出せないと「意味がわからない」と混乱することが多い。記述されたものは間違ってはいないが短い。

④支援内容：視覚優位、同時処理優位であることから絵カードの内容を文章化、慣れてきたら絵カードの組み合わせによって出来事の記述をおこなう練習を繰り返しました。しかし当初の課題はなかなか改善されない。しかし絵カードを紙芝居にして発表してもらった時の喜びの表現は大きく、文章化することの喜びは理解できた。絵カードの作成は喜び、また工作などは得意だとのことだったので、具体的な手順を文章化することを試みる。滑車や歯車などの基本的な工作をおこなうキットに簡単な解説文が付いた教材を使用。解説文を読んで、必要な部品を選び、組み立て、その内容を解説文も含めてまとめるということをおこなう。

⑤経過と結果：工作キットの課題は喜んでおこない、その文章化には戸惑うことなく、正確に過不足のない文章を書くことができた。しかし物語文の読み取りにおいては問題は改善されない。

⑥考察：同時処理が得意であることから問題を考えることの基本にかかわるところには問題はないと考えられる。継次処理の苦手さは行動に移る際の段取りや見通しを立てることの苦手さと関係があると推察され、特に聴覚的な情報を行動につないでゆくことの苦手さは表現活動にとどまらず他者とのコミュニケーションに対する苦手意識につながったと考えられる。絵カードや工作は現在までおこなったことが形となって残るので、今現在でき上がっているところを見ながら始めることができる。このことによって対象活動をやり遂げることができ、またそこから多くの物を学ぶことが出来、満足感も得られたものと考えられる。

**【事例４．D君】**

①ケース概要：気が散りやすくなかなか勉強ができないという小学２年生

②アセスメント：認知発達の様子を見るためにK-ABCを実施。また注意の問題が考えられるので生活面の様子を聞き取るためにPRS検査と、身の回りをどう見ているのかを確認するためにフロスティッグ視知覚検査を実施。K-ABC検査の結果から継次処理が優位で、同時処理が苦手な傾向が見られる。同時処理課題の中で比較的できている模様の構成・視覚類推については部分的な特徴をとらえることによる問題解決、つまり継次処理による問題解決も可能な課題。フロスティッグ視知覚検査にも図形と素地。知覚の恒常性といった広汎な視覚探索を求められる課題が弱く、空間関係など部分的な特徴をとらえる課題が得意であるということに現れている。同様にPRS検査でも土地感覚・関係の判断・位置感覚などポイントにおける判断が得意で、生活場面における段取り・集団場面でのコミュニケーションの弱さが確認できる。構成遊びにおける正確さ、先生の説明に対する理由へのこだわりなどは全体を見渡す同時処理の弱さと継次処理の優位からくるものだと考えられる。

③読書活動の様子：少し読み進めては本の装丁が気になり、ワークシートへの書き込みにおいては少し書き込んでは鉛筆や消しゴムの消しカスが気になったりと読書活動が続かない。また姿勢が不安定でもある。また活動の中断によりつじつまの合わない結論が引き出され、そのことから引き起こされる葛藤から「わからん」と言って活動を放り投げる姿も目立った。

④支援内容：視覚的な訓練的要素を入れた遊び・活動の中から全体を見渡す活動にも少しずつ慣れてゆく経験を保障してゆくということが有効であり、学習支援においては読書活動が途切れがちではあるが、論理的に考えることは得意なので理由の説明や出来事の経過の説明を重視する。環境設定としてハイチェアを使用して姿勢の安定をはかり、本は見開きのそれぞれのページに絵と文章が書かれたものを使用、絵を見ながら文章の内容がある程度理解できるものを使用する。また読み取り支援ソフト“よんでみよう”を使用、文をわかりやすく提示することにより読みやすくなるように配慮する。本は上記の物語に合わせて図鑑も使用、視覚的にわかりやすいものを準備。

⑤経過と結果：最初は注意が途切れやすく、またうまくゆかなかった時に気持ちが崩れて不満を漏らすことが目立つが、上記の読書活動を繰り返す中で気持ちの崩れは少なくなり、またある程度の文章は書けるようになる。注意が逸れることはなくならないが、注意を喚起すると読書活動に戻ることができるようになる。

⑥考察：本児は認知上の問題をかかえつつも注意が逸れたり、そのことによって活動や試行が崩れることにより引き起こされる葛藤に耐えられないことを負担に感じていたと推測される。情報の取り込みがわかりやすくなるように工夫したことが負担を軽減したこともあるが、読書活動が崩れた時に元の活動に戻れるように声をかけたことによって得られた安心感も活動の継続においては重要であったと考えられる。

**【事例５．E君】**

①ケース概要：物語文の理解が困難な中学１年生。

②アセスメント：認知面の発達をみるためにDN-CASを実施。プランニング課題は得意、同時処理はほぼ平均値だが図形の推理がやや弱く、複数の情報の関係を読み取ることが苦手と推測される。注意課題もほぼ平均値だが、数字探しについては数値は悪くないもののイライラした様子がみられ、多くの情報の中から特定の情報を選ぶことに苦労している様子。継次処理課題は単語や文の記憶課題は良好ですが、複数の情報からひとつの意味を探し出す課題である統語の理解が弱い。このことから本児は基本的な情報処理能力は高いものの、多くの情報から必要なものを取り出したり、多くの情報の関係をまとまりとしてとらえることが苦手であると推測される。

言語面の発達をみるために言語・コミュニケーション発達スケールを実施。音読、慣用句・心的語彙、対人文脈は得意。口頭指示の理解、聞き取りによる文脈の理解、文書の読解、語彙知識、音韻意識は標準、柔軟性と文表現は特に苦手。中でも反対語や動作と位置関係を示す言葉の理解、文章をつなげる接続詞、受け身の文章との関係で混乱があり、推論については掘り下げが弱いという特徴がある。以上より多くの情報をその動きや状況・立場の違いを考慮しながら理解・表現することが苦手と考えられる。

③読書活動の様子：文章は集中して注意が途切れることもなく黙々と読み、わからないことがあれば相手に尋ねることができ、相手の説明をよく聞くことができる。ワークシートへの記入においては熟考するものの、記述される内容は内容を間違うことはないが、短い文章が少し記述されるのみ。

④支援内容：解説文の理解は良好なので、歴史的な出来事などの中で立場の違う人がそれぞれどのように考えていたのかを文中のイラストを使用して説明するワークシートを作成。

④経過と結果：用意した本や文章には興味を示し、よく見ている。しかし設問への回答、つまりある歴史的な事実に対してそれぞれの人が感じたこと、考えたことを推測するのは困難なようで、相手から手がかりを求めようとする。ワークシートに対しては最初全くやろうとしなかったのが、ワークシートに向き合い時間をかけて考えるようにはなるが、記述される内容の広がりまでには至らない。課題への取り組みの中で質問ができるようになり、またその回答に対して表情やコメントを返すなど読書活動の場面をつくりあげることはできた。

1. 察：本児は数学、理科などは優秀な成績をおさめているが、それは順序だてて考えてゆくことが得意なことから論理的にひとつの結論を引き出すことはよくできるものと推察される。しかし複数の情報を複数の関係から整理することが苦手であることから同一のエピソード、対象を複数の視点から見てゆくことが困難で、出来事の社会的な意味を知ることの困難さにもつながるものである。物事を多面的に見るスキルは今後の学習に必要とされるばかりでなく、“人間の世界”を知ることにつながるので、“協同活動としての読書活動”が成立したことを大切にしてゆきたい

**【事例６．Fちゃん】**

①ケース概要：国語の選択肢の問題はできるが記述が苦手な小学３年生

②アセスメント：認知面の発達をみるためにK-ABCを実施。同時処理が得意で、中でも絵の統合、模様の構成、視覚類推、位置記憶などは時間をかけずにすぐに正答し、数値も高い。継次処理では聴覚的短期記憶、視覚―運動系で苦労し、課題を途中で終わりたがる。取得度尺度では読みと算数が良好で、なぞなぞと文の理解が苦手。視覚的な処理能力は高いが、それを言語的に処理することに困難さをかかえていることがわかる。

③読書活動の様子：読書活動に誘いかけるが、全く応じようとしない。そこでさらに誘いかけると抗議し、ワークシートを破ったり、鉛筆を机に突き立てるなどして、他の遊びをやりたがる。

④支援内容：絵が好きなので、イラストを中心とした文章の短い本を選ぶ。

⑤経過と結果：音読を促すがそれには応じず黙読する。最初ワークシートに短い答えを記入していたが、その間相手に質問したり話しかけるなどの交流はなく、場面の共有はできない。やがて本児は読書活動そのものを拒否するようになる。そこで本児の要求に応じてままごとなどをおこない、時々誘いかけているとそれに応じるようになる。最初は私に文章を読んでもらっていたが、やがて自分で黙読するようになる。しかしワークシートの記述は１行だけの簡単なものが目立つ。ある日学校の読書感想文の手伝いを依頼され、私がその場でワークシートを作成すると、文章を読み込んでいたこともあってかいつもより多くの記述をおこなう。それをまとめて読書感想文として仕上げると本児としてはかなりの量となった。それを提出したところ先生から評価され喜んでいたが、その後の読書活動におけるワークシートの記述はまた１行だけの簡単なものが目立った。

⑥考察：本児は読んだことがある程度理解できつつも、それを口頭、記述いずれにおいても言語化することが困難であった。さらに選択肢であればきちんと出来るという自信が言語表現活動に対する強い拒絶になったものと考えられる。しかし課題図書には熱心に取り組み、自力ではできないものの協同活動としの言語表現活動がここでは成立した。このことから本児は選択肢であればきちんと答えられるのにという思いから読書活動における言語表現そのものへの懐疑が生まれ、それに必要な力が育ちつつもその先に進むことができなかったものと考えられる。言語表現活動に対する抵抗が強くても、課題図書だけは頑張ろうというという子どもは少なくない。そこには“みんな頑張っているのだから私も”という気持ちが働いているものと推察され、学習活動においてもみんなで頑張ろうという気持ちが大切だということがわかる。当相談室における支援は１対１のかかわりであるので、うまくゆかないと子どもと支援者の緊張感ばかりが高くなるという欠点がある。学校における多数の子どもを相手として集団指導にうまくのれない子ども達を個別的に支援することが当相談室に対する社会的なニーズであるが、個別的な支援はいずれは社会参加につながるものでなかればならず、その見通しをどうたててゆくのかという点で本事例は問題提起となるものである。

1. **一般来所（電話）相談**

一般来所相談の多くは最初の関わりは電話相談からのケースが多くありました。相談者にとっては顔を合わせないことから気軽に相談が出来ることが一番のメリットですが、一般からの相談はほとんどが若い女性からの相談が占めていますが、相談内容からするとかなり相談者にとって危機的状況に陥っての相談であるため、深夜の相談が多くありました。来所相談に何とか繋げようと試みるが多くは拒否のため電話での継続に繋げていかないと場合によっては、相談者の危険に陥るケースがいくつかありました。相談を受ける姿勢としてできるだけ指示をせず、じっくりと相談者の意見を聞き、相談者に寄り添いながら相談者自身が解決できるように時間をかけ対応してきています。

一方来所相談に来られる一般の方は社会的養護等に関心を持っており、自分も何か関わって協力できることがないかとの相談や、児童養護施設やファミリーホーム、里親について勉強をしたいので教えていただきたいとの訪問や、自分の子どもが発達障がいではないかと相談に来られるケースもありました。

以下は一般の方の電話相談に荒井相談員が関わった相談事例の報告です。

**【事例① 家庭と学校、どこにも居場所がない少女B】**

少女Bは数回の電話相談から家庭の問題と学校の問題を両方抱えていました。

複数の問題を一人で抱え、人間を嫌いになり、孤立している彼女から「助けて」と連絡が入り、相談員が対応すると、自傷行為をしていることがすぐにわかりました。

少女Bはリストカットを止められないと言います。周りに当たれない分、自分の血を見ると落ち着くと言い切り、こちらが心配していることを伝えると、少女Bは「３０ヶ所ぐらい傷をつけることもある、痛みはないんだよね」と淡々と話していました。

また、電話をしる最中も、少女Bの気持ちの起伏が激しく、相談中の電話の向こう側で、親と何かで言い争っているのが聞こえてきます。少女Bの言葉遣いも荒くなり、激しい喧嘩になっている様子で相談者は待ちぼうけをしたこともあります。このように電話が途中で切れてしまうことも多々ありました。

今でも突然、少女Bから「もう少しだけ話したい」と再度掛かってくることもあります。少女Bは話を聞いてくれる人を求めており、親は話を聞いてくれないということと、話すと悪化していくことに諦めと、苛立ちを持ち続けています。特に父親は絶対に話を聞いてくれません。言い方も暴言のように攻撃的で、全否定されるため、話し合いにならないと言います。接触をしないようにしており、部屋にこもっているか外をふらつくことでしか自分の行き場所がなく、非行の道へと踏み込んで行く恐れがありました。

学校の様子も話してくれました。高校に通っているものの、その友達に悪評を流され、学校も居場所がないと言います。無視は当たり前で、お昼休みは一人でご飯を食べており、楽しくないと言っています。いじめがあっても担任や先生は頼りにならないと言っていて、過去に相談した結果、自分の言い分を信じてもらえず、逆に叱られてしまい、不信感を持ち続けているようです。

少女Bは「人間不信」や「人を信じる事ができない」という言葉を連呼します。今回、彼女の話をしっかり聞いて、私からは継続的に人を頼ること（＝私を頼ること）ができたこと、特に電話をかけることができ、相談をしたことについて褒めています。困っている時に相談にのってくれる大人は必ずいることを、少女Bは悪くないということも伝えています。大人も相談者も同じ人間で、人との関わりが上手にできず、失敗をしてしまうことを知ってもらいました。人間であることから、落ち着けないときは暴力的になってしまったり、人を傷つける言葉を発してしまいます。関わりを失敗することは子どもでも大人でも一緒。暴言で「死ね」等の言葉はとても傷ついただろうけど、親の本心ではないことを伝え、少女Bに客観的な視点を持ってもらえるよう話しました。

それ以降、少女Bは相談先として話を聞いてくれやすい母と、相談員の二人に相談をすることができています。家族の気持ちを少しずつ理解し始めているようです。

**【事例② 学力が低く、進路に悩む母子家庭の女性C】**

女性Cは高校卒業後、ずっと飲食店でアルバイトをしてきました。しかし、家庭に問題を抱え貧困家庭であることと、学力が低いため、運転免許や資格も何も取れていないことを悩んでいました。

女性Cは保育士の仕事がやりたいという思いで、通信の資格講座でテキストを注文。しかし、全くテキストを見てもわからなく、クーリングオフや返品する方法も知らず、支払いの請求書だけが毎月溜まっていくとのことでした。そのテキスト代は10万を超える額となっており、それが原因で家族とも仲が悪くなってしまい、保育士の夢を諦め、飲食店を続けることしかできないことに、女性Cは苛立ち行き詰まっていました。

女性Cに対して、まずはその通信講座をキャンセルし、まずは、支払いを済ませてストレスの原因と親子関係の改善を促しました。基礎学力が足りないことでハンデを抱えていた彼女でしたが、彼女の家庭環境を聞くと極度の貧困で家賃が払えないため、小さい頃から引越しの繰り返しだったとのことでした。そのため女性Cは転校を余儀なくされ友人も作れず、学校の勉強も集中できない日々が続き、このようなハンデを背負ってしまったのです。時間はかかりますが、今後は、まずは女性Cの経済的自立を目標に、本人と一緒に考えていきます。

**【事例③　家庭と学校のことで両方悩んでいる高校生D】**

クラスメイトからいじめを受け、学校に行きたくないと言う。対人関係は苦手で、自宅にこもっていたい。ところが、家族とも仲良くないので、家にも帰りたくないと言う。趣味があるので、それに没頭したい。しかし将来の夢があるので、Dは高校をやめるのを悩んでいる。Dは将来のことをよく考えており、通信で資格だけ取るという選択肢も考えている。しかし、学校の先生にもスクールカウンセラーにも学校を辞めることは反対されるのが苦痛だとDは言う。Dは週に1回、スクールカウンセラーを利用しているが、目の前で記録を取ることやあれこれ聞かれるため、過去のことをフラッシュバックしたり、逆に思い詰めてしまうとのこと。解決を望んでいるようではなく、雑談やたわいもない会話をして、気分を変えたいようである。本人が抱えているものは家族・学校の両面からなるもので、そこから著しく対人関係に恐怖感を感じ、難を抱えているため、安心できる支援者（大人）が定期的に関わっていく必要がある。

**【事例④　母子家庭で生活保護世帯。高校生の子どもを持つ母親の悩み】**

女性Eから電話がある。まず、ここはどういう機関か？と名乗りもせず、質問を投げかけてきた。「誰でも相談にのらせていただきます」とお伝えすると、高校生の娘が暴れて手に負えないという。一日中自分に付き纏い、同じことを延々と言ってくるため、疲れたとのこと。子育てに対し、相当疲弊しているようである。

母子家庭で生活保護世帯であるため、余裕はなく、あちこちの相談機関を調べ、電話をしてきたが市も児童相談所も対応をしてくれず、「電話をかけ直してすら来ない。」と諦めている。

娘は夜中も電気をつけ、話しかけてくると言い、ときには暴れることもあると言う。受験のストレスを家庭でぶつけている可能性もあると女性Eは言う。発達障がいの疑いがあり、薬も処方されているとのこと。友達や学校にはそういった面を見せず、平然とした顔をしている。暴力については物を壊したりもするとのこと、また、奇声をあげる。TVの音量をあげる等、眠れないことがつらいとのことである。

一方的に電話口で話されたあと、「電話代がかかるので、かけ直してください！」と要求があったため、可能な限り、対応すると伝え、電話を切る。

女性Eは相談員や相談機関に対し、強い不信感を持っていたため、数時間後にかけ直し、今後は、定期的に様子を伺いに電話をしたり、対応させていただきたいと伝える。

1. **メール相談**

メール相談では年間を通して電話での相談内容を詳しく知るためにメールに切り替えての相談が多くありました。中には2か月近く続いた相談もありました。このケースは8月から9月末までに凡そ往復メールとして15回程続いた相談ケースです。

施設の高校3年生が施設で問題を起こして児童相談所から退学をさせられそうなって高校側が初めて知り、児童相談所は本人の意向や高校側の話をされないで独断的に対応したことに、学校側は反発して話しても聞く耳を持たないという中で当団体に相談を受けたケースです。児童相談所としては多分所長の判断だと思いますが、社会的養護等相談事業を行っているＮＰＯ法人の当団体が関与したことに所長はＮＰＯが絡むと親の問題等で大変なことになると校長に話したそうで、まったくＮＰＯ法人の当団体の活動内容を把握せず、所長の独断の考えで物事を決めつけている認識のなさに失望と怒りを感じました。このやり取りの経緯は提言のところで述べたいと思いますが、最近の相談内容で子どもの専門機関である児童相談所とのトラブルに関するケースが増えてきていることに子どもの権利を守る当団体としては非常に危惧しています。

1. **宿泊相談**

6月から始まった宿泊を伴った相談は2月までに約60人程でした。昨年の実績もあり寝具の補充も助成金で賄うことが出来ました。お風呂も修理が出来て宿泊する人には多少便利に利用していただいています。宿泊の多い時は10名という日もありました。

三重県の児童養護施設の子どもたちがキャンプやスキー行く前の日に出発が早いため宿泊したケースです。あとは学生の相談と当事者の相談で宿泊が必要になったケースで泊まっていただいています。一応自炊が出来ますが、コンビニで買ってきたものを電子レンジで温めて食べたり、朝食はトースターでパンと湯沸しでコーヒーといったスタイルが多かったです。連続宿泊ケースは7ケース程でしたが、ほとんどは1泊の利用でした。

現在依頼が来ているのは、児童相談所の里親担当者からで現在里親さんで生活をしていますが、高校卒業して4月から短期大学へ進学するケースで短期大学では寮に入寮できることになったが、お盆と年末年始は寮母さんが休みを取るためこの期間は寮が閉鎖するために、里親さんのところへは頼むことが出来ないので宿泊をお願いしたいと先日高校の担任の先生と里親担当の福祉司さんと本人が見学と相談に来られ、宿泊室を見学され是非お願いをしたいと納得をされて帰られたケースがありました。当団体は必要であればいつでも対応しますとなっていますので、今後も色々な事情で宿泊を希望するケースが増えてくると思いますが、どんなケースにも当団体の施設が必要であれば出来るだけ支援をしていきたいと考えています。